

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時		平成28年1月8日	午前11時00分開会		
			午前11時30分閉会		
開催場所		市役所6階 602会議室			
議案第1号		〈通常議案〉 後援団体等の政治活動に関する立札及び看板類の証票の有効期限を定めることについて			
議案第2号		選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定について			
議案第3号		在外選挙人名簿の登録について			
出席者	委員長	浪間		昇	
	委員	庄子		ミエ	
	委員	鳥飼		孝行	
	委員	上田		隆子	
	事務局長	安井		和男	
	主任	長島		拓央	
発言者		議 事			
委員長（浪間）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は3件でございます。議案第1号後援団体等の政治活動に関する立札及び看板類の証票の有効期限を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。			
事務局（長島）		（議案朗読及び説明）			
委員長（浪間）		いかがですか。			
委員（鳥飼）		証票をもらうには申請が要るんですよね。どの時点で申請するのですか。			
事務局（長島）		証票を貼らないと、看板の設置ができませんから、看板を設置する前に、ということになります。受付は随時行っています。仮に今日申請されますと、残り2ヵ月程度で期限が切れますが、更新すれば引き続き掲示することができます。3月には証票の期限が切れる人たちに更新の案内文を送る予定です。			
委員（上田）		議員さんのポスターがたくさん貼られているのを見かけますが、どういう取り扱いでしょうか。			
事務局（長島）		おそらく各政党から出ている方たちの政治活動用ポスターのことだと思いますが、ポスターと立札は扱いが異なりますし、さらに国会議員や県議員は県の選挙管理委員会の管轄になります。今回の議案では、和光市議・市長とその後援団体の立札のみが対象です。			
委員長（浪間）		ほか、ございますか。			

委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２号選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３号は原案のとおり可決いたしました。 議事はすべて終了しました。 本日の次第で、その他の事項はありますか。
事務局（長島）	次回の委員会ですが、３月２日水曜日でお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。
委員長（浪間）	皆さんいかがですか。 （大丈夫です、の声あり） では、次回の委員会は３月２日でお願いします。
事務局（長島）	その他の連絡事項ですが、前回皆様と線を引いた下新倉小学校を投票所とした投票区案を図示しましたのでご覧ください。よろしければ、この案を広報に載せて意見募集をします。
委員長（浪間）	これでよろしいですね。 （はい、の声あり。） では、これでおねがいします。 連絡事項は以上ですか。それでは、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

平成２８年　３月　２日

委員長 _____ 印

委　員 _____ 印

委　員 _____ 印